- 1. 件名:「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」
- 2. 日時: 令和2年3月5日(木) 15時00分~17時30分
- 3. 場所:原子力規制庁 9階会議室、10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 部長 他 4 名

5. 要旨

- (1)日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、再処理事業変更 許可申請書(以下「申請書」という。)の構成等に関して、重大事故等 対処設備及び耐震設計の申請書本文及び添付書類における記載項目や 記載箇所について行政相談の申し出があり、当日提出資料を踏まえて 面談を実施した。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。
 - 指定基準規則の各条で要求される設備の設計方針について、同規則 第33条で整理した設備共通の設計方針が適切に展開されたものと すること。
 - 同規則第7条に係る設計方針について、間接支持構造物に求められる機能を整理した結果を整理資料及び申請書へ適切に反映すること。
- (3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「再処理施設における間接支持構造物の耐震設計方針について」